

重点方針	平成29年度重点取組					
	取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(平成30年度以降の予定)	所属等
市民のいのちとらしを守る安心・安全のまちづくり	1 空き家対策の推進	・地域主体の空き家対策に取り組む地域の拡大 ・管理不全空き家に係る指導等の強化・迅速化	京都市都市計画マスタープラン 京都市住宅マスタープラン 京都市空き家等対策計画 京都市空き家等の活用、適正管理等に関する条例	・地域主体の空き家対策に取り組んでいる地域の拡大（取組学区数：累計79学区） ・現地調査、所有者調査等を専門家・事業者へ委託し、職員は行政にしかできない指導業務に注力することにより、管理不全空き家に係る指導業務の強化・迅速化を推進（管理不全空き家の解決数：累計749件）	・「京都市空き家等対策計画」に基づき、空き家対策を更に推進	まち再生・創造推進室
	2 密集市街地・細街路に関する対策の推進	・優先地区における自主的・継続的な地域活動を推進するための専門家派遣制度の充実 ・先進的な取組に係る情報共有や情報発信による意欲向上を目的とした情報交換会の実施	歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針 細街路対策指針	(1)防災まちづくり活動支援 ・平成29年度に拡充した防災まちづくり計画策定後の継続的な防災まちづくり活動を推進するための専門家派遣を6地区で実施（紫野学区、翔鷹学区、仁和学区、朱雀第一学区、朱雀第二学区及び六原学区） ・防災まちづくり情報交換会の実施（9月） ・防災まちづくり講演会の実施（12月） (2)狭あい道路等整備事業 ・狭あい道路等に接する敷地での建替えを行おうとする建築主等への普及啓発 ・道路後退抗等の支給 808件 ・後退用地の整備費補助 22件	・引き続き、優先地区における自主的・継続的な地域活動を推進するための専門家派遣を実施 ・地域住民の取組意欲の向上や取組体制の強化を図るため、防災まちづくりに取り組む地域の交流を中心とした情報交換会を開催	まち再生・創造推進室 建築指導課
	3 民間建築物の耐震化対策	・耐震診断を義務化した道路沿道建築物の耐震診断に係る費用の助成 ・「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」を核とした支援制度の有効活用による住宅・建築物の耐震化	京都市耐震改修促進計画 ～京都に息づく「ひと」と「まち」の“いのち”を守る～	・耐震診断を義務化する道路沿道建築物を対象とした耐震診断費用に係る助成制度の創設 「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」を核とした耐震化支援事業の実施 ・京都市耐震ネットワークとの連携による、地域に密着した普及啓発活動の実施 <実績件数> ・木造住宅耐震診断士派遣事業 152件 ・京町家耐震診断士派遣事業 153件 ・木造住宅耐震改修計画作成助成事業 73件 ・木造住宅耐震改修助成事業 13件 ・京町家等耐震改修助成事業 10件 ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業 680件（うち防火対策と併せた耐震化による上乗せ 49件） ・新たな「まちの共汗地区」数 11地区 ・特定既存耐震不適格建築物耐震化対策事業（診断助成） 2件 ・既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業（耐震改修計画作成） 2件（耐震改修） 2件 ・修学旅行生が利用するホテル、旅館の耐震化対策事業（耐震改修計画作成） 1件（耐震改修） 1件 ・要安全確認計画記載建築物耐震化対策事業（耐震診断） 1件 ・分譲マンション耐震化対策事業（耐震診断） 3件	・平成29年3月に改定した新たな京都市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物の更なる耐震化に向けて事業を継続実施	建築安全推進課
	4 市営住宅ストック総合活用事業	・市営住宅団地再生事業の実施（八条、楽只、崇仁（南部地区）） ・市営住宅耐震改修等改善事業の実施（醍醐南、樫原、大受）	京都市市営住宅ストック総合活用計画	・「京都市市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、耐震改修等の改善事業を推進 <団地再生事業> ・楽只市営住宅 11,12号棟 耐震改修、外壁改修工事 完了 更新棟 新築工事（継続） ・八条市営住宅 PFI手法による事業者選定に係る入札を実施し、落札者を決定 <耐震改修等改善事業> ・樫原市営住宅 1,2,7,8棟 耐震改修、エレベーター設置工事 完了 ・醍醐南市営住宅 1～9号棟 耐震改修、エレベーター設置工事（継続） ・大受市営住宅 1,2号棟 耐震改修実施設計（継続）	・団地再生事業（八条、楽只、鈴塚、崇仁南部）及び耐震改修等改善事業（樫原、醍醐南、大受）の実施	すまいまちづくり課

個性と活力あふれるまちづくり	5	市営住宅・府営住宅公募連携の促進	・市営住宅・府営住宅の公募事務の統一に向けた府市協調の協議の実施 ・市営住宅・府営住宅の相互相談の実施		・市営住宅・府営住宅の相互相談の実施 ・府市懇談会において、府市行政協働パネルを設置することを確認 ・近居入居優先選考を洛西ニュータウン、向島ニュータウンでモデル実施	・引き続き、京都府と市営住宅・府営住宅の申込みの共同化に向けた協議を実施	住宅管理課
	6	分譲マンションの管理支援	・マンション管理に関するセミナーの開催 ・管理組合が機能していない要支援マンションの再生に向け専門家を派遣	京都市住宅マスタープラン	・マンション管理に関するセミナーを開催（2回、計156名参加） ・要支援マンションへ専門家を派遣し、区分所有者が自主的に管理組合を運営できるよう支援する取組を実施（外部理事派遣：2マンション、専門家派遣：6マンション）	・セミナーをはじめ、引き続き分譲マンションの管理支援に取り組む。	住宅政策課
	7	大岩街道周辺地域における違法建築物の適正化の推進	・緑豊かな環境の再生に向け、行政代執行も視野に入れた違法建築物対策を実施	大岩街道周辺地域の良好な環境づくりに向けたまちづくりの方針	・平成25年度から計画的に違法建築物の是正指導を行い、平成29年度は20件の是正が完了（平成25年度から計76件の是正が完了）	・残存する違法建築物に対して、除却命令や行政代執行といった必要な法的措置を的確に行い、違法建築物を是正させていく。	開発指導課 建築安全推進課
	8	ターミナルにおける防災対策の推進	・「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画」に基づく地域合同避難訓練の実施	京都駅周辺地域都市再生安全確保計画	・京都市総合防災訓練（南区）において「帰宅困難者対策訓練」を実施（9月） ・京都市及び京都駅に発着するすべての鉄道事業者とJR西日本京都駅グループによる避難誘導合同図上訓練を実施（9月） ・「一時滞在施設」（京都テルサ）の指定拡大（11月） ・「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画部会」による地域合同避難訓練の実施（12月）	・京都市及び京都駅に発着するすべての鉄道事業者とJR西日本京都駅グループによる避難誘導合同訓練を実施予定 ・京都駅における地域合同避難訓練を実施予定	まち再生・創造推進室
	9	魅力・活力あふれる持続可能な都市計画の推進	・魅力ある地域資源を生かしたまちづくりの推進 ・既存インフラを生かした持続可能な都市構築の検討	京都市都市計画マスタープラン	・持続可能な都市の構築に向け、都市計画審議会に部会を設置し、議論を重ねた。	・京都ならではの都市特性、多様な地域の特色や魅力、課題などを踏まえた「都市計画マスタープラン」の実効性をより高めるプランの検討	都市計画課
	10	ニュータウンの活性化に係る取組の推進	・「洛西ニュータウンアクションプログラム」及び「向島ニュータウンまちづくりビジョン」に基づくニュータウン活性化に係る取組の推進	京都市住宅マスタープラン	・洛西NTアクションプログラム推進会議の開催（4回） ・向島まちづくりビジョン推進会議の開催（4回） ・各ワーキンググループの開催（洛西33回、向島35回） ・洛西ニュータウンまちづくり通信の発行（4回） ・向島まちづくり通信の発行（4回） ・地域団体活動ステップアップサポート助成（洛西6件、向島4件） ・向島ニュータウンのこれからの話し合う集いの開催（2回） ・洛西竹林公園子どもの広場ワークショップの開催（3回） ・らくさいスマートサイクリングの実施（2回）	・引き続き、「洛西ニュータウンアクションプログラム」及び「向島ニュータウンまちづくりビジョン」に掲げる取組を実施・支援	都市総務課
	11	子育て・若年層世帯向けのすまい支援	・子育て・若年層世帯向けにリノベーションを行った市営住宅の供給及び民間賃貸住宅に対する助成 ・子育て世帯が求める地域情報など、幅広いニーズに応じた住情報の発信 ・すまいに関する基礎的な知識・知恵や京都らしい暮らし方を学ぶ「住教育」及び子どもたちがすこやかに育つすまい方を創造する「住育」の取組の推進	京都市住宅マスタープラン 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略	・市営住宅の子育て世帯向けリノベーションを実施（67戸） ・民間賃貸住宅における子育て世帯向けリノベーション補助を実施（5件） ・「京都市学区（元学区）別すまいの子育て環境検索サイト」により、子育て世帯へ向けたすまいの情報発信を実施 ・住教育及び住育を推進するため、子ども・親子向けセミナーや学校教育の場での試行授業等を実施（受講人数：1,560人）	・引き続き、市営住宅の子育て世帯向けリノベーションを行った市営住宅の供給を実施 ・「京都市学区（元学区）別すまいの子育て環境検索サイト」等を通じて、子育て世帯へ向けたすまいの情報発信を実施 ・引き続き住教育及び住育を推進するため、子ども・親子向けセミナーや学校教育の場での試行授業等を実施	住宅政策課
	12	阪急洛西口～桂駅間プロジェクト	・市民の皆様から多く頂戴した「地域交流」「子育て」「文化」「観光」「健康と防災」というテーマをベースにした、施設の詳細計画及び運営手法についての継続的検討		・実施したワークショップ等における市民意見等を基に、「洛西口～桂駅間プロジェクト」整備計画概要を取りまとめた。 ・高架下施設の整備内容について取りまとめた「公共施設（子育て応援、地域交流機能付帯）整備事業プラン」を作成した。	・公共施設整備事業プランに基づき、基本設計及び実施設計を行う。	まち再生・創造推進室
	13	らくなん進都のまちづくりの推進	・らくなん進都整備推進協議会によるまちづくりの推進 ・充実させた土地所有者奨励金制度の一層の活用 ・緑化助成事業の実施	らくなん進都まちづくりの取組方針	・企業立地に協力する土地所有者への支援の実施（指定2件、交付1件） ・低未利用地の土地所有者へのヒアリングの実施 ・緑化助成事業の周知活動の実施	・引き続き、らくなん進都における良好な都市環境の形成や、更なる企業集積の推進、公共交通の利便性向上に係る取組を進めていく。	まち再生・創造推進室

	14	新たな崇仁地域のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下之町西部団地建替に係る実施設計及び建設工事</li> <li>・「京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント」の構築支援</li> </ul>	京都市市営住宅ストック総合活用計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下之町西部団地更新棟建替事業</li> <li>・下西団地更新棟（塩高・下中ブロック）建設工事着工（2月）</li> <li>○「京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント」の構築支援</li> <li>・京都駅東部エリアの活性化に係る庁内検討会議の開催（4, 7, 12月）</li> <li>・エリアマネジメント体制の構築に向けた関係者会議の開催（7, 12, 3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下之町西部団地（崇仁市営住宅21～27棟）建設工事</li> <li>・崇仁エリアマネジメントの構築支援</li> <li>・土地区画整理事業（道路整備、仮換地指定等）の推進</li> <li>・用地買収の推進</li> </ul>	すまいまちづくり課
	15	楽只市営住宅団地再生プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の空き店舗等を活用し、地域や近隣施設等と連携した新たな賑わいづくり</li> <li>・大学生が市営住宅の空き住戸に入居し、地域コミュニティの活性化を図る学生シェアハウス事業の実施</li> </ul>	京都市市営住宅ストック総合活用計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団地内空き店舗を活用した賑わい創出事業の継続実施（イベントや店舗運営、広報に係る事務を委託）</li> <li>・団地内空き住戸を活用した学生シェアハウス事業の継続実施（5名入居）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き店舗活用事業を継続実施</li> <li>・団地内空き住戸を活用した学生シェアハウス事業を継続実施</li> </ul>	すまいまちづくり課
	16	地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域景観づくり協議会への活動支援</li> <li>・協議会等で構成される「京都市地域景観まちづくりネットワーク」の活動支援</li> </ul>	京都市景観計画 京都市市街地景観整備条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各協議会及び今後制度活用を検討する地域に対し、専門家派遣等の支援を行い、「祇園新橋景観づくり協議会」を、「地域景観づくり協議会」として認定</li> <li>・「京都市地域景観まちづくりネットワーク」の定例会（2カ月に1回、計6回）の運営支援を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域景観づくり協議会への活動支援</li> <li>・協議会等で構成される「京都市地域景観まちづくりネットワーク」の活動支援</li> </ul>	景観政策課 広告景観づくり推進室
歴史・文化 都市の創生	17	歴史的景観の保全に関する景観政策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な施策の制度化に向けた市民や関係者等への周知及び意見募集等の諸手続の実施</li> <li>・寺社等の歴史的資産の価値や特徴、周辺の景観特性を共有するための資料の作成</li> </ul>	京都市景観計画 京都市眺望景観創生条例 京都市市街地景観整備条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「景観規制の充実」「有効な支援策」「景観づくりの推進」の3つを柱とする「歴史的景観の保全に関する具体的な施策（素案）」を取りまとめ、市民しんぶん各版での周知や説明会、市民意見募集（意見数770件）等を実施</li> <li>・市民意見結果等を踏まえ、「京都市眺望景観創生条例」及び「京都市市街地景観整備条例」を改正するとともに、「京都市景観計画」を改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的景観の保全に関する具体的施策の実施に向け、景観に関するあらゆる「情報」を共有・発信するしくみとして「景観情報共有システム」の構築するとともに、新制度の実施に向けた周知、普及啓発等を実施</li> <li>・寺社等の歴史的資産の価値や特徴、周辺の景観特性を共有するための資料（歴史的資産周辺の景観情報「プロフィール」）に地域ならではの情報を反映するため、ワークショップ等の取組を実施</li> </ul>	景観政策課
	18	京町家の保全・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京町家を次世代に引き継ぐための条例の制定に向けた取組の推進</li> <li>・京町家所有者と活用希望者の効果的なマッチング制度の構築</li> </ul>	京都市京町家の保全及び継承に関する条例 京町家再生プラン 京都市景観計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年11月に、京町家を次世代に引き継ぐための施策や基本理念等を盛り込んだ「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」を制定</li> <li>・京町家所有者と活用希望者等とのマッチング手法について、継続的に実施することが可能な仕組みを構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」に基づく地区指定及び個別指定の推進</li> <li>・京町家所有者と活用希望者等のマッチング制度の運用</li> <li>・京町家の保全及び継承に関する目標や取組等について定める「京町家保全・継承推進計画」の策定</li> </ul>	まち再生・創造推進室
	19	歴史的町並み再生、伝統的建造物群保存に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京町家、寺社及び近代建築物等の景観重要建造物への指定</li> <li>・景観重要建築物や歴史的風致形成建造物、伝統的建造物群保存地区や界わい景観整備地区等における建築物等の修理・修景に対する助成</li> </ul>	京都市景観計画 京都市歴史的風致維持向上計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京町家・寺社等を景観重要建造物等に指定（京町家等8件、寺院2件）</li> <li>・歴史的景観保全修景地区をはじめとする地区指定した地区内の建造物や景観重要建造物等の個別指定した歴史的建造物に対して修理・修景に係る経費の一部に対し補助を実施（補助件数：60件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、京町家等を積極的に景観重要建造物等に個別指定するとともに、界わい景観整備地区・歴史的景観保全修景地区内の建造物や個別指定した建造物への修理・修景に係る助成を行い、歴史的な町並みの保全・再生に努める。</li> </ul>	景観政策課
	20	歴史的建築物の保存・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京町家の活用の更なる促進に向けた技術的基準の運用（包括同意基準の運用開始）</li> <li>・「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」の活用に係る助成</li> </ul>	京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に制定した包括同意基準について、平成29年4月から運用を開始</li> <li>・設計者等を対象とした見学会や講習会の開催等普及啓発の実施</li> <li>・保存活用計画作成支援事業 3件</li> <li>・京都市歴史的建築物保存活用アドバイザー制度に基づく専門家への意見聴取の実施</li> <li>・京町家の増改築等の円滑化を図るための建築基準法における制度改善及び防火仕様の告示化等について、国への要望を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度及び包括同意基準等について、設計者等を対象とした見学会の開催等により普及啓発を実施</li> <li>・保存活用計画作成支援事業やアドバイザー制度の活用により歴史的建築物の保存活用の更なる推進を図る。</li> </ul>	建築指導課

21	京都の町並みにふさわしい 広告景観の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都にふさわしい屋外広告物の普及促進</li> <li>・確実な更新許可申請に向けた取組</li> <li>・景観支障のある案件について、屋外広告物の適正化の推進</li> </ul>	京都市景観計画 京都市屋外広告物等に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物に対する助成制度について、平成28年度から拡充した「伝統的なのれん・ちようちん」に対する助成制度を実施（平成29年度実績：74件）</li> <li>・許可更新の通知を前倒して実施すると同時に、未更新者に対する督促に努めたことにより、許可更新率の目標値を達成（91.0%）</li> <li>・屋外広告物適正表示率の向上（94.4%→96.0%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、「優良デザイン屋外広告物」及び「伝統的なのれん・ちようちん」を対象に助成制度を実施</li> <li>・顕著な違反広告物の早期是正に向け、法的措置も視野に入れた是正指導を実施</li> </ul>	広告景観づくり推進室
22	古都三山保全・再生事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の普及・啓発</li> <li>・市民参加による森づくり活動の実践</li> <li>・本市所有地の施設整備及び維持管理</li> </ul>	京都市景観計画 京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上賀茂本山（4月～3月）、小倉山（4月～1月）、金閣寺周辺（9月～1月）において、植樹や草刈、除伐等の森づくり活動を実施</li> <li>・小倉山再生プロジェクトとして、アカマツ林の再生に向けた植樹活動を実施（3月）</li> <li>・「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、森林景観の保全・形成や良好な森林環境の維持に向け、森林整備を実施（整備面積：5.6ha）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小倉山の森林再生に向けた事業計画－後期計画編－」（平成30年3月策定）に基づき、引き続き、四季の豊かな彩りを実感できる森林再生を目的とした樹木の植栽、森林の生育環境の基盤づくりとなる除伐や間伐、シカの害害から苗木を保護するための獣害防止柵を設置</li> <li>・小倉山において「景勝・小倉山を守る会」等と連携し、整備後の日常的な維持管理体制の確立を図りながら森林整備を推進</li> </ul>	風致保全課
23	景観形成推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新景観政策実施10年を振り返る調査及びシンポジウムの開催</li> <li>・景観白書の発行</li> <li>・景観市民会議の開催</li> </ul>	京都市景観計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新景観政策10周年記念事業として、「特別鼎談」、「連続講座」（全4回）、「景観市民会議」、「総括シンポジウム」を開催（延べ参加者：約1,000名）</li> <li>・記念事業の記録や多くの専門家からの寄稿等をまとめたレポート「新景観政策 10年とこれから」を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観白書の発行</li> <li>・景観市民会議の開催</li> <li>・新景観政策の更なる進化検討委員会の設置・開催</li> </ul>	景観政策課
24	「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流事業者や各商店を対象としたモビリティ・マネジメントの実施</li> <li>・路上荷捌き車両や違法な客待ちタクシー等に係る更なる対策の検討</li> <li>・整備後の四条通におけるエリアマネジメントの取組</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか物流における実態調査（路上荷捌き巡回調査 10月、横持ち追跡調査 11月）や納入・出荷に関するアンケート調査（11月～12月）など、商店を対象としたモビリティ・マネジメントを実施</li> <li>・タクシー駐停車マナー向上キャンペーンとして、モビリティマネジメントの手法を用いたアンケート調査や街頭啓発を実施（2月）</li> <li>・四条通エリアマネジメントの取組として、観光シーズンを中心に、雑誌やチラシ、ウェブ上のバナー広告などの広報媒体を用い、公共交通及びパークアンドライドの利用促進を図るなど、車両流入抑制に向けた取組を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流事業者や各商店を対象としたモビリティ・マネジメントの実施</li> <li>・路上荷捌き車両や違法な客待ちタクシー等に係る更なる対策の検討</li> <li>・整備後の四条通におけるエリアマネジメントの取組</li> </ul>	
25	安心・安全な東大路歩行空間創出の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元住民や関係団体との情報共有</li> <li>・社会実験の結果等を踏まえた、歩道やバス待ち環境の改善及び東大路通の歩行者を分散させるための回遊性の向上に向けた検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・東大路通及びその周辺地区における歩行環境の改善や歩行者の回遊性向上の検討を実施</li> <li>・東大路通の電柱への補助案内標識の設置、五条坂バス停（北行）のバス待ち空間の明確化、東大路通（四条～五条通間）の西側歩道のうち、東山消防署から南に約180mの範囲で歩道の横断勾配を改善する工事等に着手</li> <li>・「東大路通歩行空間創出推進会議」の開催（3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全な歩行空間の創出に向け、引き続き、地元住民や関係団体の皆様と情報共有を図りながら、平成28年度に取りまとめた（平成29年度に一部更新）「今後の取組内容」に基づく、歩道やバス待ち環境の改善及び東大路通の歩行者を分散させるための回遊性向上に向けた検討及び取組</li> </ul>	

<p>ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現</p>	26	<p>パークアンドライド利用の促進</p>	<p>・ETC2.0データなど最新のデータ分析による流入抑制に効果的な駐車場の選定 ・出発地から駐車場までの連続した広報の充実や、駐車料金割引などのインセンティブについて積極的に広報することによる駐車場への誘導強化</p>	<p>「歩くまち・京都」総合交通戦略</p>	<p>・平成29年度秋の観光シーズン時点で、141箇所、8074台分のパークアンドライド駐車場の広報による利用促進 ・国のETC2.0データも活用し、一部の大規模駐車場を重点利用促進駐車場として選定したうえ、観光シーズンである11月を中心に、ラジオ放送や国道等の道路情報板を活用した広報を実施するとともに、カーナビによる満空情報の提供、路上看板やルート検索アプリを活用した誘導等を実施することで、重点的に利用促進を実施</p>	<p>・ホームページによる分かりやすい情報発信、ラジオや看板等による駐車場への誘導等を引き続き実施</p>	<p>歩くまち京都推進室</p>
	27	<p>京都駅八条口駅前広場の運営</p>	<p>・タクシーストックガンや貸切バスストックガンの円滑な運用 ・利用者へのルールの周知徹底及び適切な案内誘導</p>		<p>・エリアマネジメントの実施 ・送迎スペースが適切に運用できるように、誘導員を配置し、利用ルールの指導啓発や案内誘導を実施 ・4月から貸切バス乗降場の予約制開始 ・7月から貸切バス乗降場の料金制開始 ・11月からタクシー待機場、貸切バス乗降場及び貸切バス臨時降車場の指定管理者による運営を開始</p>	<p>・駅前広場の各交通施設を円滑に運営できるように、引き続きエリアマネジメントを実施</p>	
	28	<p>生活交通の維持・改善などの既存公共交通に関する取組</p>	<p>・バス待ち環境の整備に対する支援（バス待上屋、ベンチ、電柱用照明機器の設置等） ・バス事業者が行う社会実験への支援 ・西院駅（阪急・京福）及び西大路駅（JR西日本）のバリアフリー化整備に対する助成 ・モビリティ・マネジメントの実施による過度なクルマ利用の抑制と公共交通利用促進</p>		<p>・西院駅（阪急・京福）及び西大路駅（JR西日本）のバリアフリー化整備に対して補助金を交付</p>	<p>・西院駅（阪急）、西大路駅、桃山駅（以上、JR西日本）のバリアフリー化整備や京都駅（JR西日本）の可動式ホーム柵整備に対して補助金を交付 ・鳥羽街道駅（京阪）のバリアフリー化に向けて、同駅が含まれる東福寺地区の「バリアフリー移動等円滑化基本構想」改訂のための連絡会議を開催</p>	
	29	<p>自動運転技術などの先進的技術活用に関する調査・研究</p>	<p>・京都未来交通イノベーション研究機構の参加者が実施する、自動運転の社会実装に向けた研究をはじめとした独自性の高い優れた研究に要する経費の一部を助成 ・新たな公共交通の導入に向けた検討（「京都のまちの活力を高める公共交通検討会議」の会議結果も踏まえ、議論を深める。）</p>		<p>・京都未来交通イノベーション研究機構の参加者が実施する、自動運転に関連する研究に対する助成を行うとともに、自動運転の社会実装に向けた検討会議（10月）やシンポジウム及び体験乗車イベント（3月）を開催</p>	<p>・自動運転の社会実装に向けた検討会議の開催 ・新たな移動サービスの実用化に向けたプロジェクトを実施</p>	
<p>低炭素・循環型まちづくり</p>	30	<p>住宅の省エネルギー化推進</p>	<p>・省エネ意識の向上、施工技術の向上、京都らしい省エネ住宅を増やす取組の推進 ・既存住宅の省エネリフォームに対する助成</p>	<p>京都市住宅マスタープラン 京都市地球温暖化対策計画 京都市エネルギー政策推進のための戦略</p>	<p>・既存住宅の省エネリフォームに係る工事の費用の一部助成制度を実施（586件） ・新築住宅の省エネ化を進めるための冊子を作成 ・省エネ技術を有し、京都らしい知恵・工夫などを積極的に取り入れている事業者を公表する制度を創設 ・新築住宅の省エネルギー化の状況について施工業者等を対象に調査を実施</p>	<p>・引き続き、助成制度の取組を推進 ・新築住宅の省エネルギー化を推進するため、京都らしい省エネ住宅の推進に取り組む。</p>	<p>住宅政策課</p>
	31	<p>公共建築物への再生可能エネルギーの率先導入</p>	<p>・低炭素性能の向上 ・太陽光発電設備の設置 ・みやこ柚木の利用 ・CASBEE京都Aランクの取得</p>	<p>公共建築物において「京都市公共建築物低炭素仕様」に基づき、低炭素化の推進 ・太陽光発電設備の設置（283 kW） ・みやこ柚木の利用（95.99 m3） ・CASBEE京都Aランクの取得（6件）</p>	<p>引き続き、公共建築物において「京都市公共建築物低炭素仕様」に基づき、低炭素化を推進</p>	<p>公共建築企画課 公共建築建設課 公共建築整備課</p>	